

令和3年9月30日

保護者様

宍粟市立山崎西小学校
校長 城内 泰郎

緊急事態宣言解除後の教育活動について（お知らせ）

秋分の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと察します。

さて、みだしのことにつきまして宍粟市から緊急事態宣言解除後の対応について通知が来ました。

つきましては、下記のとおり対応していきますので、お知らせします。

なお、緊急事態宣言が9月30日をもって解除されるとはいえ、まだまだコロナウイルスへの警戒は解くことができません。ご家庭におかれましても、感染拡大予防に今後とも、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1 教育活動について【令和3年10月1日（金）～】

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 県外での活動（修学旅行を含む）は、実施地域の感染状況、受入先の意向、参加人数、移動方法などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- (3) 自然学校等、県内での活動については、感染防止対策を徹底して実施します。

2 その他

- (1) 児童の健康観察を徹底し、同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴うPCR検査を受けている場合も登校を控えていただくようお願いします。
- (2) 今後の状況や国・県・市の指示・要請により、活動内容を急遽変更する場合があります。その場合はメール、ホームページでお知らせします。
- (3) この件についての問い合わせやご質問等がありましたら、下記までお願いします。

山崎西小学校 教頭 眞島 まで 連絡先： 学校（TEL）62-0624